

鳴門市自転車活用推進計画 概要



CONCEPT
コンセプト

「自転車広域観光都市なると」における 自転車フレンドリーなまちづくり

基本理念

市民、事業者及び行政が協働して自転車の活用推進に努め、戦略的にハード・ソフト両面から施策を展開させることにより、市民の健康増進を図り、安全・快適な自転車利用を促進するとともに、国内外からの交流人口の拡大や脱炭素社会の実現を目指します。

計画区域 | 鳴門市内

計画期間 | 令和3年度～令和12年度までの10年間
(2021) (2030)

現状と課題

- ・人口減少・少子高齢化が進行しているため、地域活性化に向けて観光振興による交流人口拡大が必要である。
- ・安全で快適な自転車通行空間が面的に整備された「自転車ネットワーク」が必要である。
- ・免許返納者数が増加傾向にあるため、高齢者等の日常的な移動手段として、自転車利用の促進が必要である。
- ・増加傾向にある観光客が自転車を利用しやすい環境が必要である。
- ・自転車に関する交通ルールを全ての自転車利用者に周知し、正しい交通ルールやマナーを遵守してもらうことが必要である。
- ・平均寿命及び健康寿命は短く、メタボあるいはメタボ予備軍の割合は増加しているため、自転車利用の促進により、幅広い年齢層での生活習慣の改善に取り組むことが必要である。

自転車のメリット

市民のメリット

- ・移動時間の短縮
- ・健康増進
- ・経済的

事業者のメリット

- ・通勤経費の削減
- ・交通事故リスクの低減
- ・ストレス低減による生産性の向上

地域のメリット

- ・渋滞の緩和
- ・環境負荷(CO₂排出量)の低減
- ・交流人口や消費の拡大

推進体制

鳴門市、徳島県、国、民間企業や関係機関、周辺自治体等が相互に連携を深めながら、自転車活用の推進に取り組めます。

計画のフォローアップ

計画の推進管理については、各事業の担当課がPDCAサイクルを着実に展開するとともに、フォローアップの結果や社会情勢の変化等を考慮し、必要な統計・分析・研究を踏まえて、中間時点となる令和7(2025)年度に計画を検証します。

計画目標設定

※1 自転車の通行や駐輪といったハード面だけでなく、ソフト面も含めた満足度

指標名	現状値	5年後目標値	10年後目標値
サイクルイベント数	1件 (R1)	3件	5件
通勤・通学時における自転車分担率	-% (R2国勢調査)	-	20%
ASAおもてなしスポット数	28箇所	33箇所	38箇所
自転車利用環境への満足度※1	アンケート調査結果 (R3実施予定)	上昇率2% (R3比較)	上昇率3% (R7比較)
自転車交通ルールの認知度	アンケート調査結果 (R3実施予定)	上昇率2% (R3比較)	上昇率3% (R7比較)

自転車活用推進のための目標と施策

目標 1

鳴門ならではの資源を活用した新たな価値や魅力の創造

- 施策1 大鳴門橋への自転車道設置の実現
- 施策2 お遍路サイクルツーリズムの推進



目標 2

自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

- 施策3 計画的な自転車通行空間の整備促進
安全・安心な自転車通行空間(道路)の整備・維持、自転車を利用しやすい環境(案内誘導サイン等)の整備 など
- 施策4 違法駐車規制・地域ニーズに応じた駐輪場適正利用推進
駐車禁止等の規制の推進、駐輪場の適正利用の推進 など
- 施策5 レンタサイクルやシェアサイクルの普及促進
- 施策6 まちづくりと連携した総合的な取り組みの推進
自転車を活用したにぎわいあるまちづくりの推進
ゾーン30等による安全対策の実施 など



目標 3

サイクルツーリズムの推進による魅力ある観光地域づくり

- 施策7 地域資源を活かしたサイクリングイベント等の推進
- 施策8 世界に誇るサイクリング環境の創出
サイクル拠点整備の推進や多言語案内標識の設置等、サイクルツーリストの受入環境およびサービスの充実
- 施策9 産学官連携の「人づくり」「戦略的プロモーション」
- 施策10 サイクリング情報の効果的な発信
ウェブやコースマップ等による国内外への情報発信の充実



目標 4

サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり

- 施策11 サイクルスポーツ振興の推進
サイクルスポーツイベントの実施、タンデム自転車の公道走行
市民へのスポーツバイク、電動アシスト自転車等の普及促進施策の検討
- 施策12 自転車を活用した健康づくりの推進
健康推進の広報啓発、健康推進と連携した観光事業の促進
- 施策13 自転車通勤等の促進
自転車通勤の広報啓発、自転車通勤に関する取り組みの推進 など



目標 5

自転車事故のない安全で安心な社会の実現

- 施策14 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
- 施策15 自転車利用者の安全意識の向上
自転車安全利用五則の活用等による自転車交通ルールの啓発活動。
T Sマークの普及促進、定期的な自転車点検の促進に向けた啓発活動 など
- 施策16 災害時における自転車活用の推進



1 鳴門ならではの資源を活用した新たな価値や魅力の創造

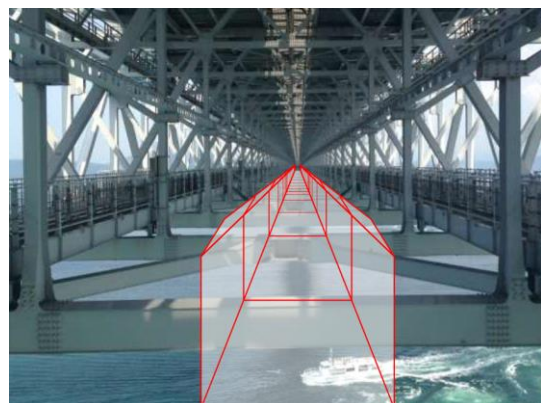
施策1 大鳴門橋への自転車道設置の実現



- 徳島県、兵庫県、南あわじ市と連携し、大鳴門橋「桁下の鉄道空間」を活用した自転車道を検討中です



大鳴門橋と渦潮



自転車道イメージ

- 自転車道の実現により、本市の様々なサイクリングルートが、淡路島一周ルート「アワイチ」で知られる淡路島と直接接続され、国内外のサイクリストを魅了する「新たなルート」の創出が期待されます

淡路島から四国へ、そして「しまなみ海道」を走行し、中国・近畿へと瀬戸内海を一周する「セトイチ」といった構想も描くことが可能となり、広域的なサイクリングネットワークの形成も期待されます



- 鳴門公園から鳴門市市街地や県内各所へ、円滑に導くための施設整備等について、関係機関と連携しながら検討します

サイクリングルートへ円滑に導くための自転車通行空間

レンタル・シェアサイクル施設

宿泊施設のサイクリスト受入環境

施策2 お遍路サイクルツーリズムの推進



- 「お遍路」は、四国が世界に誇る生きた文化遺産であり、長い歴史を超えて地域と共存し、継承されてきた古来からの「ツーリズム」です
- 近年、自転車で巡礼する「お遍路サイクル」の気運がより向上しています



一番札所 霊山寺



巡礼風景

- 「お遍路」サイクルツーリズムを推進するため、「ASAサイクリングコース」内において、霊場を紹介し周知を図ります
- 関係機関との連携による受入環境整備を促進します

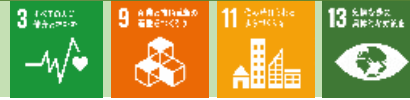
お遍路上の路線の自転車通行空間

札所等へのサイクルスタンド設置

サイクルイベントの実施

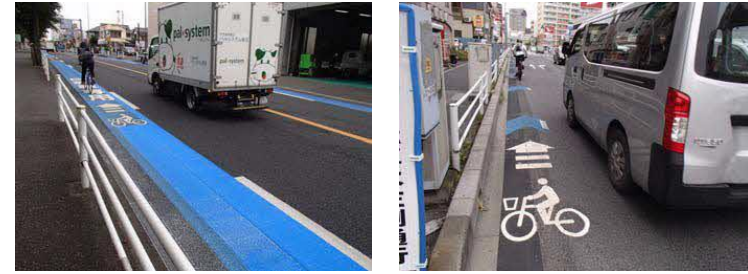
2 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

施策3 計画的な自転車通行空間の整備促進



■ 安全・安心・快適な自転車通行空間（道路）の整備

通勤・通学・買物等の日常的な移動や観光・レクリエーション等で、安全安心かつ快適に自転車を利用できるよう、自転車通行空間の整備を効果的、効率的に推進します



また、安全な自転車走行環境を確保するための改良や道路空間の再配分を検討するほか、路面や路側の改善など、効果的な維持管理を実施します



路側の改善（側溝の改修）
【出典：愛媛県】

■ ネットワーク計画の補完

無電柱化、バリアフリー等の他の事業計画との整合性を図り、整備を推進します

■ 自転車を利用しやすい環境（案内誘導サイン等）の整備

県内で統一された標識や路面標示（自転車マーク、ピクト等）等により、自転車利用者に分かりやすい誘導・案内を実施します



路面標示（自転車マーク、ピクト）
【出典：愛媛県】

■ 自転車通行空間の適切な維持管理

定期的な舗装修繕・道路整備など、適切な維持管理を実施します

施策4 違法駐車規制・地域ニーズに応じた駐輪場適正利用推進



■ 駐車禁止等の規制の推進

自転車の車道の左側通行において通行の障害となる違法駐車規制を推進します

■ 駐輪場の適正利用の推進

警察や交通安全協会等と連携して駐輪場の適正利用を推進します

■ 多様なニーズへの対応

幼児2人同乗自転車などに対応した駐輪スペースの確保、スポーツタイプなどの自転車が停められるスペースの導入など、多様化する駐輪ニーズへの対応について検討します

施策5 レンタサイクルやシェアサイクルの普及促進



■ 観光客の移動手段や公共交通の補完としてIoT技術を活用したシェアサイクルなどの導入を検討し、周遊性の向上を図ります

■ 既存のレンタサイクル事業や民間のシェアサイクル事業者などと協力し、効果的かつ効率的なシステムとなるよう努めるとともに、本市を訪れた人が気軽に自転車を利用できる環境を整備します



施策6 まちづくりと連携した総合的な取り組みの推進



■ 自転車を活用したにぎわいあるまちづくりの推進

暮らしや健康づくり、観光など、様々な場面で自転車を活用し、まちのにぎわいに繋がられるよう、自転車に関する情報を分かりやすく伝えるサイトなどにより情報を発信します

■ ゾーン30等による安全対策の実施

生活道路を走行する歩行者や自転車の安全な走行を確保するため、鳴門市自転車ネットワーク計画（第6章）において自転車通行空間として指定した生活道路について、ゾーン30やドットラインによる安全対策を検討します。



【出典：国土交通省】

3 サイクルツーリズムの推進による魅力ある観光地域づくり

施策7 地域資源を活かしたサイクリングイベント等の推進



- 体験型・交流型観光による交流人口の拡大と地域活性化を図るため、地域特性を活かし、レベルに応じたサイクリングツアーやサイクリングイベント、散走、サイクルガイドの養成講座等を企画するほか、周辺自治体と連携したイベント等広域的な取り組みも推進します



施策8 世界に誇るサイクリング環境の創出



- サイクル拠点整備推進およびサイクルツーリストの受入環境の整備

県外のサイクリストのゲートウェイとなる鉄道駅や道の駅、高速バス停留所などの交通結節点に、「サイクルステーション」としての拠点整備を推進し、サイクリストの受け入れ環境の充実を図り、各施設間での連携を推進します



- 多言語案内標識の設置

外国人サイクリストのニーズに対応するため、サイクリングルート沿線の観光案内板に英語表記をはじめとした多言語表記化を推進します

- サイクリスト受入サービスの充実の整備

官民一体となり、ASAサイクリングおもてなしスポットなどのサイクリスト受入環境の充実を図ります



施策9 産学官連携の「人づくり」「戦略的なプロモーション」体制構築



- 本市の魅力国内外に向けて発信できる「インフルエンサー」や、おもてなしの心で国内外の観光客をサポートできる「サイクリングガイド」の発掘・育成などの「人づくり」を推進します



施策10 サイクリング情報の効果的な発信



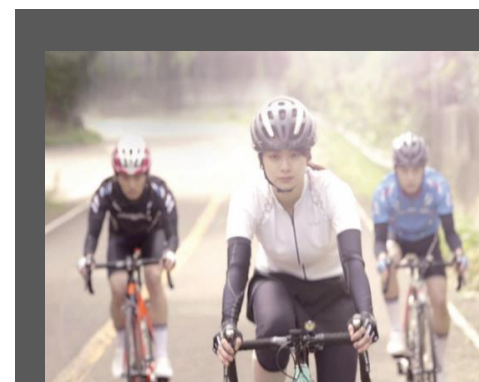
- サイクリングコースマップの発信

魅力あるサイクリングコースを掲載したサイクリングコースマップを制作し、紙媒体とウェブの双方から積極的に情報発信します



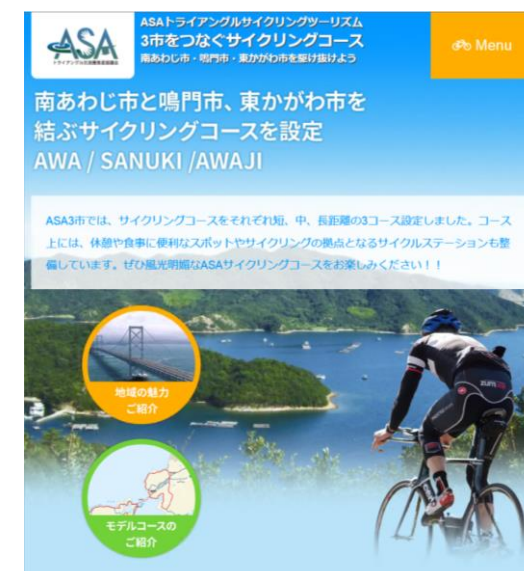
- 国内外への情報発信の充実

サイクリング関係の民間事業者やバス等の交通事業者、発進力のあるインフルエンサー、各種メディア等と連携し、ウェブやSNS、雑誌等様々な媒体を活用した情報発信を推進します
民間のポータルサイトとの連携等によるサイクリング情報の発信にも取り組みます



鳴門市と南あわじ市が
舞台のPR動画
「あの空の向こうに」

YouTubeで
公開中



4 サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり

施策11 サイクルスポーツ振興の推進



■ サイクルスポーツイベントの実施

「鳴門・南あわじ渦潮グルメライド」などの幅広いサイクリストの参加を促進するイベントを実施し、将来におけるサイクリングを通じた交流人口の増加による地域活性化を図り、サイクルスポーツのさらなる振興を推進します

■ タンデム自転車の公道走行

県や関係者との協働により観光誘客につながるツールとして、タンデム自転車の導入を検討します



■ スポーツバイク、電動アシスト自転車等の普及促進施策の検討

日常の暮らしの中に自転車を積極的に取り入れることにより、高齢者の移動手段確保、マイクロツーリズムによる地域の魅力再発見などを図るため、自転車購入補助制度等を検討します

施策12 自転車を活用した健康づくりの推進



■ 健康推進の広報啓発

サイクリングイベント等での周知啓発等を通じ、自転車による健康推進に関する情報を提供します

■ 健康推進と連携した観光事業の促進

サイクルツーリズムを推進する団体等とともに、自転車の活用による健康コンテンツと連携した観光事業についての検討を行い、地域資源を活用したヘルスツーリズムの推進を図ります

施策13 自転車通勤等の促進



■ 自転車通勤の広報啓発

環境負荷の低減や健康維持増進、交通渋滞の緩和と交通事故リスクの軽減といった自転車通勤のメリットについて、広報紙等で周知します

■ 自転車通勤に関する取り組みの推進

市内の企業に対して、通勤費の削減や労働生産性の向上をはじめとした自転車通勤の効果や、自転車通勤者の受入態勢づくりに関する情報を提供します

5 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

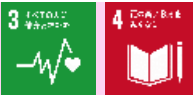
施策14 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進



- 各世代の特徴に合わせた交通安全教育を適切な時期に実施します。また、自転車、歩行者、自動車、それぞれの視点にも立った交通安全教育を実施し、互いの特性や交通ルールを理解・尊重しあうよう努めます



施策15 自転車利用者の安全意識の向上



- 自転車安全利用五則の活用等による自転車交通ルールの啓発活動
交通安全キャンペーンや、市公式ウェブサイト、広報紙などで、自転車交通ルールやヘルメット着用などについて啓発活動を実施します

■ 安全性の高い製品購入につながる啓発活動

自転車を安全に利用するため、年代・目的に応じた車種の紹介や品質基準を示すマークの紹介など、自転車の選び方に関するパンフレットなどを活用して啓発活動を実施します

■ 定期的な自転車点検の促進に向けた啓発活動

定期的な自転車点検や自転車の整備方法に関するパンフレットなどを活用して啓発活動を実施します

■ TSマークの普及促進

事故対応の面からも「TSマーク」の普及促進を図ります



施策16 災害時における自転車活用の推進



- 国の「国土強靱化基本計画」において、「避難方法」や「被害状況の把握手段」等としての自転車の活用が示され、防災基本計画や国土交通省防災業務計画では、大規模災害発生時に道路啓開を行い交通を確保するため、自転車やバイクなど多様な移動手段の活用により現地調査を実施することが位置付けられています



「災害時の自転車活用」について調査・研究を行い、自転車を活用した避難経路・方法や迅速な被災状況把握、帰宅困難者の解消などについて検討します

